

目 覚ましい発達を遂げる生成AI(人工知能)だが、フェイク動画やランサムウェア型コンピューターウイルスの作成などに活用され、その対応が世界共通の課題となっている。これに対し、EUはAIを包括的に規制する法律を成立させ、リスクに応じてAIを分類し、利用の禁止や監視などを定めている。わが国でもAI戦略会議で、新たな法規制の導入について検討が始まった。

AIへの対応が大きく注目される中で、かすんだ格好になっているのがGAFに代表されるプラットフォームによるビッグデータの活用や監視社会・格差社会への対応だ。

プラットフォームは、われわれユーザーからサービス提供の対価として(実質無料で)取得したデータの販売やオンライン広告ビジネスへの活用などで巨額の収益を上げている。寡占化が進み、優越的地位の乱用や新規参入の妨害など独占禁法上の諸問題を引き起こしている。個人情報の売買は、フェイクニュースを生んだり、プライバシーを侵害する監視社会や格付け社会を生み出している。ビジネスで得られた巨額な利益は株主や経営層にだけ分配され、資産や所得格差拡大の直接的な要因となっている。

筆者がここでとりあげるのは、ギグエコノミーの形成とその課題だ。プラットフォームを介して労働や個人のスキルを提供したり、個人が遊休資産(乗り物、空きスペースなど)を提供して所得を得る経済は、新たな労働機会(ギグワーカー)や取引機会(民泊やマーケットプレイス)を生み出した。とりわけ単発の仕事を請け負うギグワーカーは、柔軟で自由な働き方として若者には魅力的に映るが、一方でギグワーカーが「自営業者」となることで生じるセーフティーネットのミスマッチを引き起こしている。

さらには無申告・過少申告といった課税漏れ(タックス・ギャップ)も生じている。またタックスヘイブンを利益を移動させる租税回避行動は、社会的責任を回避していると世界的な問題になっている。

筆者は、このような社会問題を引き起こしているプラットフォームの責任という観点から、わが国で以下のことを検討すべきと考えている。

まず、ギグワーカーのセーフティーネット構築のための財源を一定規模以上のプラットフォーム

に求めることである。第204回で述べたデジタル・サービス・タックスの導入も検討に値する。次に、ギグワーカーのセーフティーネットには所得把握が必要となるが、彼らの情報を握るプラットフォームから国へ法定調書として情報提供を行わせることだ。国は、提供された所得情報を社会保障に連携させる仕組みを構築する。まずはギグワーカーがプラットフォームからマイナポータル経由で情報を入手しイ

ータックスに連携させることから始めてはどうか。2019年度税制改正で、プラットフォームを含む事業者に対する任意の照会について法整備が行われ、高額・悪質な無申告者等を特定するための情報照会制度も整備されたことや、暗号資産交換業者に国税庁が「年間取引報告書」の交付を依頼している経験が参考になる。

さらにプラットフォームによるギグワーカーの収入への源泉徴収を考えてはどうか。税制当局だけでなくギグワーカーにもメリットがあり、プラットフォームの負担に配慮しながら検討を開始すべきだ。2024年度に行われたプラットフォームへの消費税の納税義務を課す改正が参考になる。ギグエコノミーへの対応は、巨大プラットフォームの力を利用することで税・社会保障政策の可能性が広がる。

東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹

税制之理

連載

第
208
回

プラットフォームの責務と
源泉徴収